

保健所機能の強化を求める意見書

全国の保健所は行政改革により統廃合が進められており、1994年に847あった保健所が2020年に469と約半数にまで減少しました。もともと保健所に求められる通常業務は増え続けており、ぎりぎりの人員体制で多忙状態であったところに、新型コロナウイルス感染症に関連する膨大な業務が加わり、保健所がひっ迫する事態に陥りました。感染が急速に拡大した地域では、人員が足りず、濃厚接触者の行動履歴の把握や接触者の検査などが困難となる場合もありました。公衆衛生の最前線で奮闘する保健所の機能を抜本的に改善する必要性が明らかになりました。

全国保健所所長会が2020年3月～4月に実施した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する緊急アンケート」には、「休みが取れない」「メンタルダウン」「そもそも通常事業から定数削減」など業務負担・人員不足を訴える意見が挙げられていました。

保健所は健康危機管理の拠点であり、感染症の発生だけでなく、毎年のように発生している地震や水害などにも対応する必要があるとされています。上記アンケートをとりまとめた浜松医科大学の尾島俊之教授は「通常の業務で職員が手一杯になってしまうのではなく、感染症の拡大や災害を想定し、日ごろから備えのできる人員を配置しておく必要があります」と指摘します（全国保険医新聞2020年5月25日）。

政府は今後、普通交付税措置により保健所で感染症対策業務に従事する保健師数を2年間で約900名増員（現行の1.5倍）するとしていますが、今後の感染症拡大や災害対応を見据え、専門職員や事務職員など含め十分な体制となるよう、保健所機能のさらなる強化を図ることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年6月18日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣